

4-2 市の取組事項 詳細

飯山市 令和4年(2022年)10月

構成(レイアウト)

<取組の名称> ○○○○
<取組方針> ○○○○
<現状> ○○○○
<取組とスケジュール>

【主管課 ○○課】

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
取組1		取組内容①	取組内容②		目標年度:RO年 構築		
取組2		取組内容③	取組内容④				

4-2 市の取組事項

各戦略の柱に掲げた取組事項は以下のとおり。

- 1 市民・来訪者の利便性の向上
 - (1)マイナンバーカードの普及促進・利活用（国の重点取組事項に即した取組）
 - (2)行政手続きのオンライン化（国の重点取組事項に即した取組）
 - (3)キャッシュレス決済の推進

- 2 市役所業務のスマート化
 - (1)情報システム標準化・共通化（国の重点取組事項に即した取組）
 - (2)テレワークの推進（国の重点取組事項に即した取組）
 - (3)AI・RPAの利用推進（国の重点取組事項に即した取組）

- 3 基盤整備・構築
 - (1)紙ベースのデジタル化、データの整理・蓄積・公開
 - (2)GIS×データ
 - (3)ネットワーク環境整備
 - (4)セキュリティ対策の徹底（国の重点取組事項に即した取組）
 - (5)デジタルデバイド対策
 - (6)DX研究会
 - (7)次世代人材の育成(教育)
 - (8)現役世代のスキルアップの実践

上記のほか、各課等が抱える課題を解決するために、積極的にデジタル技術の活用を図る。
なお、デジタル技術の検討や導入の推進体制は、第6章「推進体制」に基づく。

4-2-1 市民・来訪者の利便性の向上

(1)マイナンバーカードの普及促進・利活用 (国の重点取組事項に即した取組) 【主管課 市民環境課、事業戦略室】

ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指すとともに、マイナンバーカードの利活用を図る。

<取組方針>

- ・マイナンバーカードに関する正しい知識を身につけていただくよう周知する
- ・マイナンバーカード申請手続きの簡素化、申請機会を増やす。
- ・マイナンバーカードの取得により、日常生活に利便性を感じる環境を構築する。

<現状>

- ・令和4年6月1日現在の取得率 40.4%(全国 44.7%、長野県 38.5%)
- ・申請窓口(夜間・休日)開設、申請窓口の時間延長、新型コロナウイルスのワクチン接種会場における臨時交付サービス実施

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
マイナンバーカード普及啓発	市報やイベントなどでの啓発・普及活動 (マイナンバーに関する正しい知識や誤解の解消など)						国の自治体DX推進計画では4年度末にはほぼ全ての住民にマイナンバーカードが行きわたることを目指している。
申請手続きの簡素化、申請機会の増	申請手続きの簡素化、イベント等における臨時交付場の設置			目標年度:R6末 90%以上の住民が取得			
マイナンバーカード取得による利便性の向上	新サービスの研究・実証実験 ※国や県等とも連携			新サービスの開始			

4-2-1 市民・来訪者の利便性の向上

(2) 行政手続きのオンライン化 (国の重点取組事項に即した取組) 【主管課 事業戦略室、全部局 (当面、基幹系27業務担当課)】 27手続き

各種行政手続きのオンライン化を推進する。

<取組方針>

- ・住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される右図の手続き27手続きについて、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする。(デジタル手続法により義務化され、特に国民の利便性向上に資する行政手続き)
- ・なお、27手続き以外においても、各種窓口業務なども含め、順次、オンライン手続きを拡充する。

<現状>

市ホームページまたはマイナポータルから、「ながの電子申請サービス」(長野県市町村自治振興組合が運営)へ接続。子育て14手続き、妊娠・出産1手続きが可能。

<取組とスケジュール>

子育て関係 (15手続き) ※市区町村対象手続 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 児童手当等の額の改定の請求及び届出 氏名変更/住所変更等の届出 受給事由消滅の届出 未支払の児童手当等の請求 児童手当等に係る寄附の申出 児童手当に係る寄附変更等の申出 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出 児童手当等の現況届 支給認定の申請		保育施設等の利用申込 保育施設等の現況届 児童扶養手当の現況届の事前送信 妊娠の届出	高額介護(予防)サービス費の支給申請 介護保険負担限度額認定申請 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 住所移転後の要介護・要支援認定申請
介護関係 (11手続き) ※市区町村対象手続 要介護・要支援認定の申請 要介護・要支援更新認定の申請 要介護・要支援状態区分変更認定の申請 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出 介護保険負担割合証の再交付申請 被保険者証の再交付申請		被災者支援関係 (1手続き) ※市区町村対象手続 罹災証明書の発行申請	
自動車保有関係 (4手続き) ※都道府県対象手続 自動車税 自動車税 自動車税住所変更届		※都道府県 手続き 又は報告	

<出典:自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画,総務省,令和2年12月25日>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
電子申請の推進(27業務)	システム改修	目標年度:R4中 基幹系27業務についてオンライン化手続きが可能		基幹系27業務オンライン化運用開始			
電子申請の推進(上記以外の業務)		拡充業務の洗い出し		随時オンライン化運用開始			
内部決裁システム		検討	導入				

4-2-1 市民・来訪者の利便性の向上

(3) キャッシュレス決済の推進

【主管課 事業戦略室、全部局】

証明発行等に係る手数料や公共施設の使用料、各種料金の納付等の支払いについて、キャッシュレス決済を推進する。

<取組方針>

- ・各種窓口業務や公共施設などのキャッシュレス決済を推進し、市民や来訪者の利便性の向上を図る。
- ・本人確認や自治体マイナポイント事業(※)の導入など、マイナンバーカードとの連携や活用を図る。

※自治体マイナポイントとは、国が整備したマイナポイント事業の基盤を活用して、自治体が多様なポイント給付施策を実施すること。

<現状>

市税、水道料及び下水道使用料については、納付書等に印字されているバーコードを読み込むことで、スマホ決済アプリ(PayPay・LINEPay)を使って納付が可能。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考	
キャッシュレス化	研究	対象業務事業 洗い出し	導入 ※随時利用拡大					

4-2-2 市役所業務のスマート化

(1)情報システムの標準化・共通化 (国の重点取組事項に即した取組) 【主管課 事業戦略室、全部局(当面、基幹系17業務担当課)】

ガバメントクラウド(Gov-Cloud)(※)の利用を見据え、基幹系システムの標準化・共通化を図る。

※ガバメントクラウドとは、政府がデジタル化を進める上で活用するためのITプラットフォーム環境。デジタル化の推進にはクラウドの利用が大前提となっており、全ての情報を一元的に管理・運用するためのもの。

クラウド化によるシステムの共同利用により、システム構築と運用の自動化によりインフラコストの削減が見込めるほか、法令や制度の改正による対応において、各種の負担軽減が期待できる。

<取組方針>

・国の自治体DX推進計画に掲げられた基幹系17業務のガバメントクラウドの利用を目指し、基幹系システムの改修を行う。

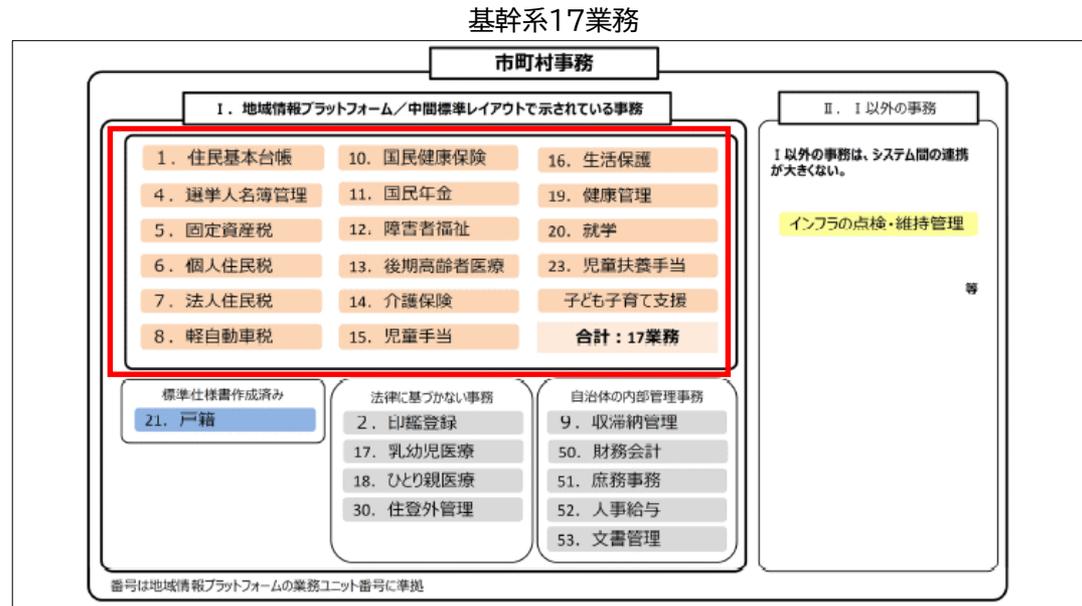
・国や県及び県内市町村の状況を踏まえ、他の業務におけるガバメントクラウドの利用を検討する。

<現状>

基幹系業務においては、法令改正などにより、随時システム改修などの負担が生じるほか、独自仕様にも対応が必要である。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
基幹系システムの標準化・共通化		基幹系システムの改修					国の自治体DX推進計画におけるガバメントクラウドの利用はR7を目標としている。
ガバメントクラウドの利用		研究		目標年度:R6中 ガバメントクラウドの利用開始	ガバメントクラウドの利用		



<出典: 地方自治体によるガバメントクラウドの活用について(案), 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室, 令和3年6月>

4-2-2 市役所業務のスマート化

(2)テレワークの推進 (国の重点取組事項に即した取組)

【主管課 事業戦略室、庶務課】

非常時における業務継続の観点に加え、ワークライフバランスの観点からテレワークを推進する。

<取組方針>

テレワークの導入に伴う検討事項を整理・実施手順を定め導入する。

<現状>

テレワーク環境は一部整備済みであるが、対象業務や勤怠管理などが未検討であり運用までは至っていない。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
環境整備の見直し(ハード面)	研究	ハード整備 (研究結果による)					
テレワークの導入(ソフト面)	制度拡充、対象業務の検討		導入				
		試験導入	目標年度:R6から導入				

4-2-2 市役所業務のスマート化

(3) AI・RPAの利用推進 (国の重点取組事項に即した取組)

【主管課 事業戦略室、全部局】

国の作成するAI・RPA 導入ガイドブックを参考に、AI やRPA の導入・活用を進める。

<取組方針>

- ・国の作成するAI・RPA 導入ガイドブックを参考に、AI やRPA の導入・活用を進める。
- ・長野県先端技術活用推進協議会が運営する自治体DX推進GWへ参画し市町村共同利用を研究する。

<現状>

RPA活用に関する実証実験を基幹系業務を中心に実施する予定(R4)。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
業務フロー見直し	業務プロセスの見える化						
AI・RPAの導入	課題の洗い出し、研究						
	試験導入						
	AI・RPAなど効率化実施(随時)						

4-2-3 基盤整備・構築

(1)紙ベースのデジタル化、データの整理・蓄積・公開

【主管課 庶務課、事業戦略室、全部局】

紙ベースで行っている業務をデジタル化し、人員と時間の効率化を図るほか、データ活用に向けて保有データを整理し蓄積する。また、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条の規定による「市町村官民データ活用推進計画」に基づき、データの公開を進める。

<取組方針>

- ・庁内業務において、紙ベースでの事務処理をデジタル化へ移行する。
- ・社会の変化に柔軟に対応できる拡張性の高いデータ基盤を構築するために、保有データの整理(収集・統合・加工処理)を行い、蓄積するとともに、利活用が可能なデータ形式で公開する。

<現状>

- ・各課等における通知・照会や会議資料は紙ベースとデジタル化が混在している。また、会議資料においては、一部ペーパーレス化となっているが、大半は紙ベースである。
- ・保有データの整理や蓄積などは各課等の独自のルールにより、庁内の統一した基準はない。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考	
紙ベースのデジタル化	紙ベースのデジタル化に関する検討		運用開始・随時拡充					
	ペーパーレス会議の部分導入		ペーパーレス会議の徹底		目標年度:R6から実施			
	マイクシステムの導入							
データの整理、蓄積・公開	方針検討	整理・蓄積		目標年度:R5までに整理				
	公開データ検討		データ公開開始					

4-2-3 基盤整備・構築

(2) GIS×データ

【主管課 事業戦略室、全部局】

GIS(Geographic Information System:地理情報システム)を活用し、地域分析や課題検討を行うためにデータの取り込みを行うとともにシステムの操作技法を習得する。

<取組方針>

- ・様々な地域課題をGISを用いて分析したり解決できたりすることを目指し、必要なデータを定めて収集・取込を行う。
- ・GISの操作技法を習得する。

<現状>

- ・各課等で必要なデータは取り込んであるが、庁内で共通したデータ運用に関する基準がない。
- ・操作技法の習得に個人差があり、一部の業務や職員の限定した利用に留まっている。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
GIS操作研修 (利便性を把握)	操作研修						
GISを用いた地域分析・課題解決	運用に関する研究						
		データ取込 (随時)					
			公開(随時拡充)				

4-2-3 基盤整備・構築

(3) ネットワーク環境整備

【主管課 事業戦略室、庶務課】

飯山市DXの実現に必要なネットワーク環境を構築します。(庁内ネットワーク、地域ネットワーク)

<取組方針>

- ・(庁内ネットワーク)フリーアドレス制の導入など働き方の改革を踏まえた庁内ネットワーク環境整備を検討します。
- ・(地域ネットワーク)地域内をカバーする通信インフラとして光ファイバの整備を進めます。
- ・(地域ネットワーク)Wi-Fiの利用可能なスポットを拡充します。

<現状>

- ・(庁内ネットワーク)デスクに据え付け型のPCで原則持ち出しは不可。Web会議には専用のPCを利用。
- ・(地域ネットワーク)公共施設へのWi-Fi整備は完了している。
- ・(地域ネットワーク)ケーブルテレビ網において、幹線(光ファイバ)及び支線(同軸ケーブル)ともに老朽化が著しい。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
(庁内ネットワーク) 働き方改革を 踏まえた環境整 備の検討		課題の整理	庁内ネットワーク環境整備				
(地域ネットワーク) 光ファイバ整 備検討		研究(手法・財源等)					
(地域ネットワーク) 市内のWi-Fi環 境整備		必要箇所検討	設置				

注: (参考)テレワークの推進
 R4: (参考)テレワークの推進) 制度拡充、対象業務の検討
 R6: (参考)テレワークの推進) テレワーク導入

4-2-3 基盤整備・構築

(4)セキュリティ対策の徹底

【主管課 事業戦略室】

改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。

<取組方針>

情報系、基幹系におけるネットワーク構成やGov-Cloudの利用など今後の展望を見据え、脆弱性を評価した上で必要な対策を行う。

<現状>

飯山市セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を実施している。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
適切なセキュリティ対策の徹底		研究		(参考 Gov-Cloudの利用)			
		脆弱性の評価					
			対策の実施				

4-2-3 基盤整備・構築

(5) デジタルデバイド対策

【主管課 事業戦略室、市民学習支援課】

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指し、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる地域づくりを進めます。

<取組方針>

まずは、スマートフォンなどの基礎的な使い方に慣れていただくなど、最初の一步のハードルを下げつつ、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行える講習会や講座を開催する。

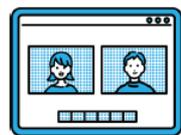
<現状>

生涯学習の一環としてパソコン教室などの講座を実施している。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
デジタルデバイス対策	研究	(参考) 行政手続きのオンライン化	地域人財を育成 ※企業、NPO、ITベンダー等と連携	講習会・講座の開催 ※企業、NPO、ITベンダー等と連携			

まずはスマホの電源の入れ方から、ゆくゆくはこんなことが誰でも当たり前に行える社会を目指して――



離れた家族と
コミュニケーション



消費活性化対策
の享受



分からないことを
調べる



オンライン手続き



キャッシュレス決済
が普通に使える

<出典:利用者向けデジタル活用支援推進事業勉強会,
長野県先端技術活用推進協議会,令和4年4月18日>

4-2-3 基盤整備・構築

(6) DX研究会

【主管課 事業戦略室】

DX化事業の検討において、実現性や手法などの研究を行う。

<取組方針>

飯山市DXを目指し、課題の抽出や現状・プロセス等を分析し、実現性やその手法などを踏まえDX化が見込める事業を検討する。なお、事業化に向けた具体的な取組やシステム開発及び体制整備は各課や横断組織で実施する。

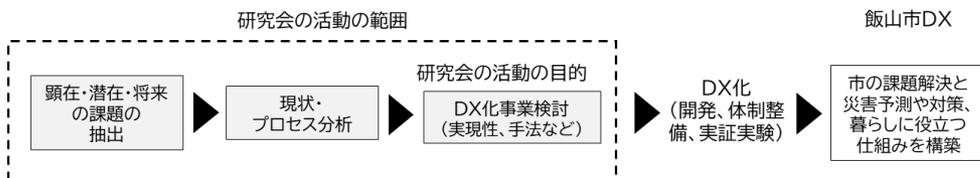
<現状>

R3に設置し、課題の分析等、研究を行っている。

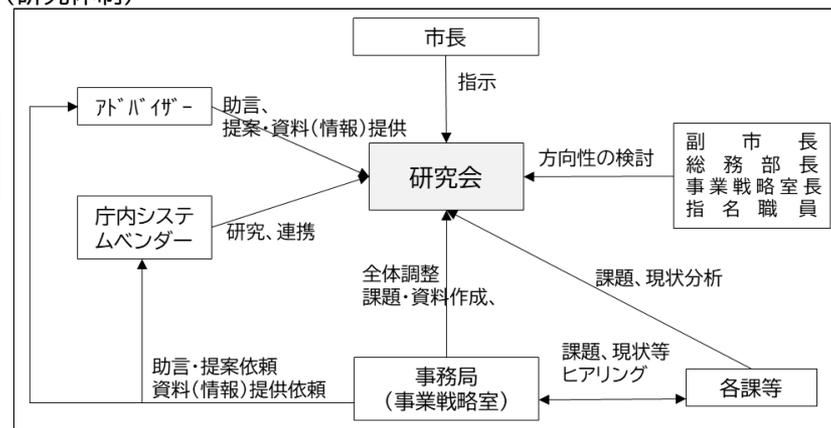
<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
研究活動	→ 研究						

(活動の目的と範囲)



(研究体制)



4-2-3 基盤整備・構築

(7)次世代人材の育成(教育)

【主管課 子ども育成課、公民連携推進室、市民学習支援課】

教育DXを推進するとともに、Society5.0で求められる幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成する。

(※)教育DX…

学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

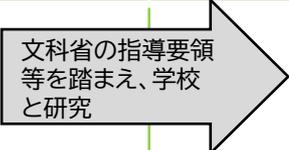
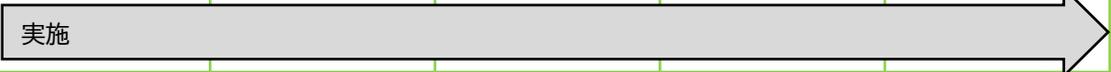
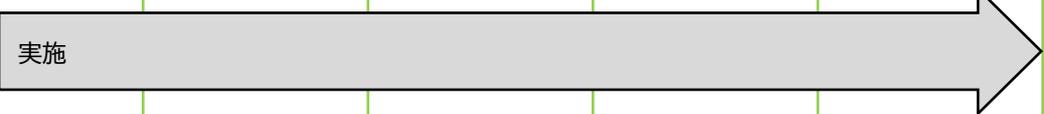
<取組方針>

- ・GIGAスクール構想を推進し、個別最適な学習の実現など、環境整備から利活用促進の段階へ進める。
- ・社会活動における問題を解決する力となるプログラミング的思考を身につけるための教室や講座を開催する。

<現状>

- ・小中学校で一人一台の情報端末を整備済み。学校の実情を踏まえてICT教育を進めている。
- ・企業や大学と連携し、プログラミング教室を実施。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
教育DX							
							
次世代人材の育成							

4-2-3 基盤整備・構築

(8) 現役世代のスキルアップの実践

【主管課 事業戦略室、市民学習支援課】

デジタル技術の恩恵を十分に受けるため、市民のスキルレベルの向上を図る。

<取組方針>

デジタル技術の恩恵を十分に受けるための講座や教室を開催する。

<現状>

生涯学習の一環としてパソコン教室などの講座を実施している。

<取組とスケジュール>

取組	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	備考
スキルアップの実践	取組 検討	実施					